



あなたのアイデアを市政に！



市長への手紙

「わたしの提言」

「市長への手紙」は日ごろ市民の皆さんが市政について考えていること、気がついたことなどを市長へお寄せいただき、市政に参加していただくというものです。

公民館や図書館などの公共施設に設置してあ

る専用はがき（送料無料）、ファクス、通常のがきや封書などいつでも通信できます。また、市ホームページ上の「市長への手紙Eメール版」からも送信できます。ご意見やご提言、ご要望をお気軽にお寄せください。



◆皆さんからいただいたご意見は、次のような取り扱いをしています。

手紙・メールを送る



市長が内容を確認

担当課にて調査・検討

回答を要する場合、市長の了承後、文書・Eメール・電話・面談などで回答をします

※原則として、受け付け後2週間以内に回答しますが、内容によっては、回答までに時間がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。



◆平成18年度は合計530件
うちEメールは271件

皆さんの声を市政に反映させるために、昭和40年代から実施している「市長への手紙」。ここ数年では年間500件前後、皆さんの貴重なご意見・ご提言をいただいています。特に最近では、Eメール件数が全体の半数以上となりました。平成18年度に寄せられたご意見のうち、実現、実現可能な意見は77件ありました。そのほかの意見も、調査検討または市政への参考としています。

☆実現したご提言を紹介

○ご意見の内容(要望)

中央公園をよく利用しますが、子どものオムツの交換をするのに大変不便なので、トイレにベビシートを設置してほしい!

○市長からの回答内容

中央公園は園内3か所にトイレを設置してありますが、西地区駐車場側のトイレに、ベビシートを設置してあります。

今回、東地区野外ステージ東側の女性トイレの壁面を利用して、ベビシートを設置しました。

花時計近くのトイレには、ベビシートの設置は困難ですが、設置している場所の表示をしています。

担当 みどりの課

☎(55)2795



5月26日に新しく設置したベビシート



中央公園の野外ステージ東側トイレ

●こんなときは直接担当部署へ●

○道路・側溝・道路案内標識・カーブミラーなどの破損

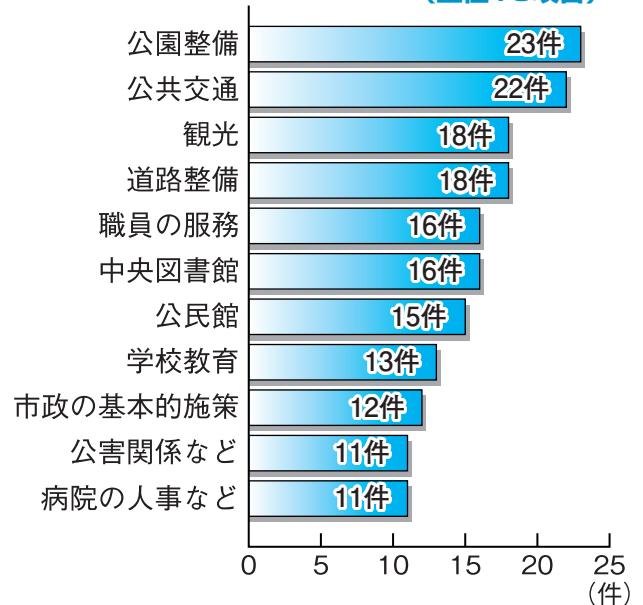
管 轄	種 類	担 当	連 絡 先
富士市	市 道	道路維持課	☎55-2830
	林 道	林政課	☎55-2784
	農 道	農政課	☎55-2782
県	県道、国道469号 国道139号(今井~錦町)	富士土木事務所維持管理課	☎65-2237
国	国道1号、 国道139号(青島~天間)	富士国道維持出張所	☎52-5650

○公園の管理・遊具の破損など みどりの課 ☎55-2795

○信号機・横断歩道・道路規制標識設置、管理など
富士警察署 ☎51-0110

※河川については、富士川は国土交通省富士川下流出張所(☎61-0078)、一級河川は県富士土木事務所(上記参照)、それ以外は市河川課(☎55-2835)の所管となります。

平成18年度に「市長への手紙」に寄せられた主な内容(上位10項目)



◆あなたの貴重なご意見・ご提言をお待ちしています!

市役所や公民館、各公共施設に置いてある「専用はがき」、または富士市ホームページの「市長への手紙Eメール版」があります。1通につき1件のご提言をお書きください。通常のはがき・封書・ファクスでも受け付けています。

【市長への手紙を送るときのお願い】

- ・個人的な中傷はご遠慮ください。
- ・回答する場合などに必要ですので、住所、氏名、電話番号を明記してください。
- ※個人情報連絡手段や統計以外には使用せず、外部には漏れません。
- ・ご提言の回答が必要な場合は「回答が欲しい」にかチェックをしてください。
- ・市の業務以外の内容は、原則として回答できませんので、ご了承ください。

●Eメール

富士市ホームページに「市長への手紙」専用フォームへのリンクがあります

☞<http://fujishi.jp/>

●ファクス

☎51-1456 「市長への手紙」と明記

●専用はがき以外で郵送する場合

〒417-8601

富士市長「市長への手紙」あて

問い合わせ 広報広聴課

☎55-2700 ☎51-1456

☞kouhou@div.city.fuji.shizuoka.jp